(仮称)道路整備基本計画及び奈良県農業研究開発中期運営方針に関する 政策検討会議 第1回委員意見(中間報告)

1. (仮称) 道路整備基本計画について

ー 整備すべき道路のあり方

- 1 骨格幹線道路ネットワークの形成
 - ① 骨格幹線道路ネットワークとその考え方
 - 南部地域における公共交通の重要性の観点から計画を策定していただきたい。
 - 南部地域における公共交通対策について関連づけて検討していただきたい。
 - 10年20年といった長期的な人口動向等を見据えた計画策定に努められたい。

② 実現のための事業展開

- ・渋滞発生の観点から、既存の道路の不具合を点検されたい。
- ・渋滞箇所の解消等の観点から計画を策定していただきたい。

2 目的志向の道路整備の推進

- ① 企業立地を支援する道路整備
- ② 生活利便の向上に資する道路整備
 - 「生活利便の向上に資する道路整備」の項目においては高齢者や子育てにやさしいという観点での生活空間の整備を強調していただきたい。

③ 観光振興に資する道路整備

- 自転車道路の整備については、現状、これまでの整備実績、今後の具体策について計画に盛り込んでいただきたい。「観光振興に資する道路整備」の項目において、自転車愛好者等の誘致への積極的な姿勢が読み取れるようしっかりと盛り込んでいただきたい。
- 観光地間の周遊促進にぐるっとバスを活用することの必要性の観点から計画を 策定していただきたい。

④ 安全安心を支える道路整備

・市町村との連携も重点的に盛り込んでいただきたい。

二 道路整備の進め方

- 1 評価の重視と「選択と集中」
 - ① 段階に応じた評価の実施

- 事業実施中の事業に関しての再評価を取り入れておられるが、再評価で着工途中でとりやめになるといった状況にならないように、新規事業の採択基準を厳格にするという方針を検討していただきたい。
- ・新規事業の採択基準の強化のような方法をとりいれ、最後まで完成できる事業 の計画を示していくべきである。(上記の意見と同趣旨)

② 「選択と集中」による予算マネジメント

- 道づくり重点戦略での取組箇所を示すとともに取り組めなかったところを示していただきたい。
- ・一般箇所への「計画的投資」という文言を使用されているが財政状況との兼ね 合いから「計画的」という文言を用いることが妥当かどうか検討すべきである。

2 連携・協働と説明責任

① 関係機関等との連携・協働

- 県民と共有される道路計画の作成に努められたい。
- 道路の維持管理については河川管理で行っている県民の力をかりたボランティアサポートのような、協働の推進についても計画で強調されたい。
- 計画策定にあたっては、ふだん自動車に乗る人と休日だけ乗る人との意識の違いなど県民の意識を認識されて検討していただきたい。
- ・県の計画実施にあたっては県と市町村との協働を推進し、危険箇所の解消を進めることも視野に入れてほしい。

② 説明責任の重視

道路整備(道路の改良や街灯設置など)の実施時期等について、誰でも土木事務所に行けば見られるような「見える化」に努めることを計画に盛り込むよう検討していただきたい。

3 契約・許認可の適正確保と品質向上

4 その他

- ・実施計画策定前に地権者の意向などを確認するといった事前調査の必要性について盛り込むよう検討していただきたい。
- ・災害対応については、道路の崩落危険箇所の対策の進捗などを見える化していただきたい。

2. 奈良県農業研究開発中期運営方針について

ー 研究の大月標

• イチゴ、キク、甘柿がリーディング品目に選定されている理由について、研究の条

件、奈良県の気候風土、農業生産者数等いろいろな条件があると思われるが、説明 で きるようにしていただきたい。

- ・リーディング品目等の選定などに県内の農業生産者の意見が反映されるように努めていただきたい。
- ・県産小麦による三輪そうめんの生産を目指すなどといったブランド化と健康志向に 配慮した方針を検討していただきたい。

二 高度な計画を支えるもの

三 その他

• 研究にあたっては産業振興総合センターとの連携を今後も図っていただきたい。